

新潟市議会議員

いしづき

石附 幸子 議会活動レポート

新潟市議会

市民ネットにいがた 市政報告



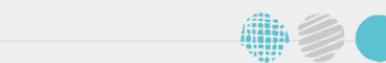
2023年2月から7月までの

主な活動報告

公務のない日は事務所まで仕事の整理や市民相談を受けています。

2024年

- 2月4日 新潟市議会報告会開催
- 2月21日～3月26日 新潟市議会2月定例会
- 4月10日 住学(新潟県建築業関係者任意団体)主催「能登半島地震 液状化被災。浦安の復興から学ぶセミナー」参加
- 4月20日 北京 JAC・新潟 総会記念講演会参加
- 5月10日～11日 新潟市港湾空港議員連盟「五珠空港におけるトキエア就航」視察
- 5月14日 新潟市の歴史と文化のまちづくり推進議員連盟「中央区上大川前通十二番町界限」フィールドワーク
- 5月18日 「女のスペース・にいがた」30周年記念総会・記念講演会参加
- 5月19日 新潟県動物愛護協会キックオフイベント×NDN フェスティバル2024参加
- 5月21日～23日 新潟市議会臨時会
- 5月26日・6月2日 ラムサール条約登録湿地「佐潟クリーン大作戦」参加
- 6月13日～7月3日 新潟市議会6月定例会
- 7月1日 農業活性化調査特別委員会、赤塚「アサツマファーム」現地見学
- 7月11日 主権者教育「新潟大学付属新潟中学校」
- 7月17日 新潟県女性議員の会総会参加
- 7月22日～24日 環境建設常任委員会行政視察(茨城県境町、鹿嶋市、桜川市、高崎市)



能登半島地震発災から8か月が経ちました

生活再建に取り残される世帯がないよう、きめ細かな対応が必要です。

■発災から8か月が経ちました。

7月25日現在、罹災証明書の申請18,707件、そのうち93%に罹災証明書が発行されています。被害概要は全壊124件、半壊4,569件、一部損壊12,716件です。この間、被災地を歩き、様々な声をお聴きし、多くの相談に乗ってきましたが、継続して関わること、ネットワークをつなぎ対応することの大切さを痛感しています。

液状化が深刻な地域の方々、自宅の修復に多額の費用と時間がかかるため、大変ご苦労されています。宅地復旧の新制度の創設(*4P参照)は、復旧を加速するものと期待します。また、道路の復旧・下水道工事実施の時期も打ち出され(*3P参照) 先の見通しが見えてきたものと思います。一方で、傾いた家で暮らしながら住宅再建を諦めている方や、情報をご自分で入手困難な方など、復興から取り残されていくのではないかと心配な方々もおられます。

傾斜住宅で生活していると健康障害に繋がりがねません。被災された方のニーズを中核に置いた、「寄り添った、きめ細かな震災支援」が重要になってきます>(*4P参照)

今後も、西区選出議員として震災対応を活動の中心に据え、西区議員団と共に、担当課と情報共有を行い、皆さんの声を代弁し、必要な政策提言を行っていきたくと思っています。これからも皆さんのお声をお聞かせください。

■5月臨時会・6月定例会が終了。震災関連の事業が多く打ち出されました。

5月臨時会は5月21日から23日目までの3日間の開催でした。震災関連では「私道災害普及支援事業」約1億円の一般会計補正予算などを可決しました。6月定例会は6月13日から7月3日での21日間。震災関連では、新たに「液状化被災宅地等支援事業」12億5千万円

や「被災者見守り・相談支援等事業」1億5千万円、定額減税補給付金62億4千万円を含む122億3千万円の一般会計補正予算を可決しました。

6月議会で可決された「液状化被災宅地等普及支援事業」は、これまでの制度では対象にならなかった宅地や擁壁の復旧、地盤改良に使えるものです。ようやく国が新潟県・富山県独自の液状化対策事業に特別交付税措置を講ずる方針を打ち出したことを受け、新制度を創設したものです。これまでの被災住宅支援制度等をすでに活用している場合も対象となりますので、ぜひ8月13日より開設される、相談・申請窓口にお越しください。



新潟市 HP 震災関連事業

新潟市議会議員

いしづき 幸子

皆さまの市政に関するご意見、ご質問、ご相談はいつでもお寄せください

石附幸子事務所

(市民ネットにいがた西区事務所)
〒950-2076 新潟市西区上新栄町 3-4-83
TEL 025-201-8413 FAX 025-201-8423
sachiko-ishizuki@grace.ocn.ne.jp

市民ネットにいがた

市議会会派室
〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1 番町 602-1
TEL 025-228-1000

自宅

〒950-2076
新潟市西区上新栄町 4-5-82
TEL 090-5318-5607

令和6年能登半島地震に関わる支援制度 Vol.2

今回は新たな支援制度を中心に3点に絞ってお伝えします

新潟市 HPより

*支援制度は今後も変更、追加される場合があります。(8月1日現在)

「新潟市被災建物等の復旧・再建事業者利子軽減事業補助金」

市内の被災建物等の復旧・再建工事を請け負う中小・小規模事業者、工事に必要な資金を金融機関から運転資金(つなぎ資金)を借入れた場合の利子相当額を支給します。

- 対象者
 - 被災 建物等の復旧・再建 工事を請け負う者
 - 金融機関から償還期間1年以上のつなぎ資金を借入れた者
- 支給金額

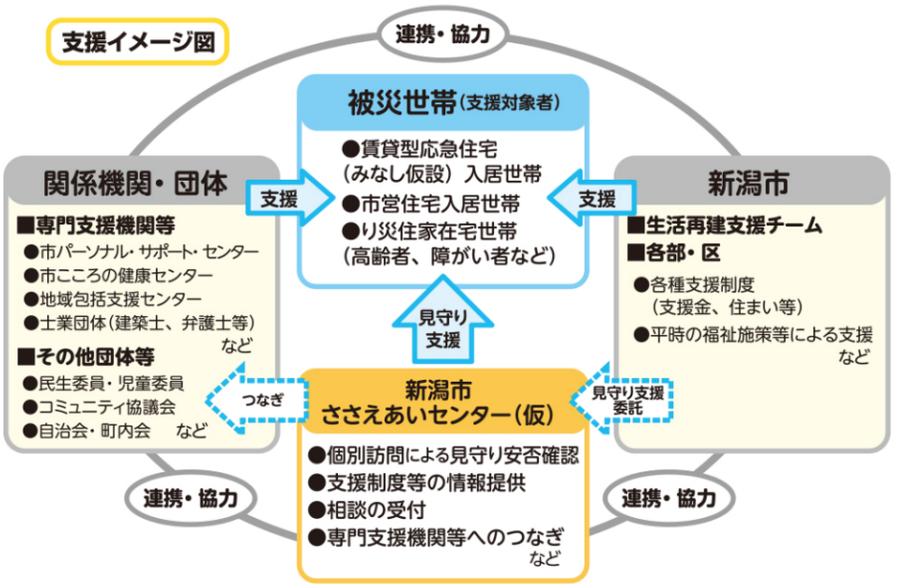
$$\text{借入金額} \times \text{利率} \times \text{借入日数} \div 365$$
利率が1.55%を超える場合は、1.55%が上限
支給上限 1事業者あたり50万円(何回でも貸付ことの申請可)
- 受付期間 2024年4月22日～2025年2月28日まで(当日消印有効) [詳しくはこちら](#)



新規 新潟市被災者見守り・相談支援等事業について

被災された方が生活再建に取り残されてしまうことがないよう、孤立するおそれのある方への見守りや日常生活上の相談を行うとともに、支援機関へつなぐ等の支援を行います。

- 支援対象者
 - 賃貸型応急住宅(みなし仮設) 入居世帯
 - 市営住宅入居世帯
 - 罹災住家在宅世帯(高齢者や障がい者など)
- 事業期間 事業期間 2024年8月(予定) から平時の支援への移行まで(2～3年間を想定)



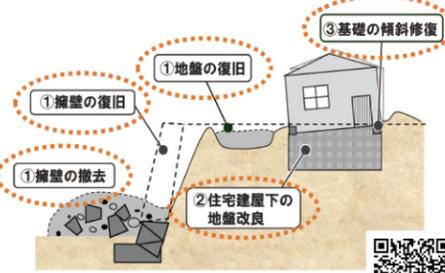
新規 液状化被災宅地等復旧支援事業 (8/13より)

液状化で被害を受けた宅地の復旧や、基礎の傾斜修復などの工事に、今度支援を進めていきます。

- 対象宅地

液状化被害を受け、住宅用に使われていた土地で罹災証明書で準半壊以上のもの。
*状況によって一部損壊も対象になる場合あり。
- 対象工事
 - 被災宅地の原型復旧工事(擁壁、地盤の復旧)
 - 沈下防止対策のための住宅建屋下の地盤改良工事
 - 住宅の基礎の沈下・傾斜を修復する工事

*着手・完了済みの工事も対象とする予定

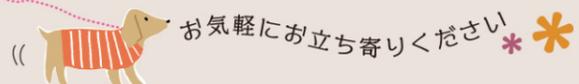


- 補助率 最大2/3
 - 補助上限額 766.6千円
- *補助対象工事費上限: 1200万円。ただし工事費から50万円控除*既存の被災住宅支援制度等を活用している場合は当該活用額も控除
- [詳しくはこちら](#)

いしづき 幸子事務所

(市民ネットにいがた西区事務所) いつでもご相談をお寄せください

市政に関する様々な相談にのっていますので、お気軽にご相談ください。必要場合は専門職や行政におつなぎします。





2024年 2月定例会 議会報告

一般質問 通告

- 1. R6 年能登半島地震後の復旧と生活再建について
- 2. 子どもと読書～すべての子どもが本に親しむために

1 令和6年能登半島地震後の復旧と生活再建について

- 被災相談窓口設置について
- 「心配ごと相談」の設置目的と期待する効果、相談の現状について(※トピックス参照)
- 液状化による住宅被害の復旧について(※トピックス参照)
- 復旧を担う事業者への支援について など

石附質問趣旨

- 被災証明書の交付と各種制度の相談をワンストップで受ける被災相談窓口の設置を評価する。しかし3月9日現在、被害を受けているにも拘らず被災証明書の未交付は約4,500件。被災証明書は支援制度活用の第一歩、窓口での丁寧な対応と、今後はアウトリーチ型の相談が必要となる。
- 住宅被害は全壊・半壊で約3000軒に上り、家の傾斜で体調不良を訴える方が多い。修繕には多額の費用がかかり、修理をあきらめる方も多し。生活再建のため更なる制度の充実と、傾斜住宅の修理の方法について情報提供や復旧に向けたアドバイスが必要ではないか。



市長 答弁

- 支援制度に関する手続きが分からない、または、手続きをしていないことで生活再建に取り残されてしまう世帯が生じることをないよう、被災された方々へのきめ細やかな支援の方策について検討していく。
- 床が傾いた状態で住み続けると、健康障害につながりかねない。床の傾きを直す工事を市として促す必要があると考え、復旧促進加算の制度拡充を行った。住宅再建に必要な情報や選択肢など今後も被災者のニーズの変化に対応し、必要な支援が提供できるよう努める。

2 子どもと読書～すべての子どもが本に親しむために

- 特別支援学校の学校図書館司書の取り組みと効果、子どもたちの変化について
- 新潟市読書バリアフリー推進計画について
- 学校図書館に「りんごの棚」の設置を
- 図書館の資料購入費の目的と使途、予算の推移について など



写真/京都府立図書館 HPより



石附質問趣旨

- 今年度、全ての市民が等しく読書を通じて文字・活字文化に触れ親しむことを目的とする「新潟市読書バリアフリー推進計画」が策定される。特別な配慮が必要な子どもを対象にアクセシブルな書籍の提供を行う「りんごの棚」の設置を求める。
- 資料購入費はこの10年で約1億7千万円から9,070万円と半減。図書館の幅広く豊かな蔵書は今の市民だけでなく、次の世代へ保存し引き継がれ、活用されていくもの。これ以上の削減は、本来の図書館の機能が果たせなくなることを危惧する。これ以上減らすべきではないと考える。

市長 答弁

- 様々なバリアフリー図書を集めて展示する「りんごの棚」を各区の中心図書館に設置するなどして、市民への読書バリアフリーの周知に取り組む。
- 資料購入費がこれまでと比べ減少していると認識をしている。図書館は市民のニーズに十分答えられる厳選な良書を収集するが使命の一つと考える。将来世代にも、さまざまな知の拠点として、図書館が機能するよう、図書館情報システムの活用により、市内全館の図書館資料を効率的に回送したり、電子書籍を含めた効果的な選書を行って、サービス維持と、その機能について十分配慮していく。

住まいの再建

*日本建築防災協会の「住まいの液状化被害で困らないために」より

建築組合や建築士会の協力のもと、現場や被災相談窓口で情報提供、修理方法の相談・提案などアドバイスを行っています。

建物の構造や地盤により工法が異なってくるため専門家に相談してください。

1 ポイントジャッキ工法

基礎天端と建物土台の間にジャッキを挿入し、建物土台を持ち上げる

3 耐圧版工法

基礎底版の下を掘削して、安定した地盤面に耐圧版を設置し、ジャッキで基礎から持ち上げる

2 薬液等注入工法

基礎底版の下に薬液などを注入して膨張圧により基礎から持ち上げる

4 鋼管圧入工法(アンダーピニング工法)

基礎底版の下を掘削して、鋼管杭を安定した地盤まで圧入し、ジャッキで基礎から持ち上げる

TOPICS 心配ごとの相談窓口

各種支援制度の窓口と共に「心配ごとの相談窓口」を開設。民間の相談員と協働し、被災者に寄り添い、不安や悩み、心身の不調や孤独感などを聴きました。必要に応じ専門相談にもつなげ、不安が和らいだ、気持ちが楽になった等の声をいただき、早期の窓口設置により、被災者に安心感を与えるものとなりました。

配布チラシ

被災による不安や悩みをお聞きします。お話ししていきませんか? 相談員がお聞きします。

心配ごとの相談窓口

被災したことにより以下は誰にでも起こりうる症状です

- 不安
- 怒り
- 悲しみ
- やる気が出ない
- 集中できない
- 記憶力が落ちる
- からだの変化
- からだの痛み
- めまい
- めまいがひどくなる
- めまいが頻りに起こる
- めまいが持続する
- めまいがひどくなる
- めまいが頻りに起こる
- めまいが持続する

2024年 6月定例会 議会報告

一般質問 通告

- 1. 能登半島地震後の被災者のニーズに沿った生活再建について
- 2. 地方自治法一部改正法案について
- 3. 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働について

1 能登半島地震後の被災者のニーズに沿った生活再建について

- 「生活再建支援チーム」と災害ケースマネジメントの取り組み(※4P参照)
- 健康面や住宅再建に課題を抱える世帯への長期的な支援の必要性
- 事業者への「つなぎ資金の利子支援事業」(「新潟市被災建物等の復旧・再建事業者利子軽減事業」)について(※4P参照) など

石附質問趣旨

- 発災から半年、生活再建への取り組みが本格化していく時期だが、情報入手困難な方や住宅再建を諦める方など復興から取り残されている人がいる。画一的な被災者支援ではなく、こちらから出向いて相談に乗るアウトリーチ的な見守り支援、福祉的なアプローチ「災害ケースマネジメント」が、今後重要になると考える。
- 地元の工務店や建築業の方から「支援金が入るのが工事が終わって約2カ月後。資材や人件費も上がり、手元資金が無く工事が受けられない」という声を聞く。「つなぎ資金の利子支援」は新潟市独自の事業で重要な取り組みだが、まだまだ周知されていない。

市長 答弁

- 支援漏れや孤立を防止し、安心した日常生活を取り戻すため、「災害ケースマネジメント」の取り組みは重要と考える。今後は「生活再建支援チーム」が主体となって被災者に寄り添ったきめ細やかな支援を進める。
- つなぎ資金を借入れる際の利子相当額を支給する制度だが、受付件数はまだ少ない。金融機関、新潟県建築士会や新潟市建築組合連合会など、対象となる事業者への情報提供に努めている。関係者の声を聞きつつ、制度の利用促進に努めていく。

3 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働について

- 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働についての市長の考え
- 東京電力による再稼働への同意要請についての市長の考え
- 「原子力安全対策に関する市町村研究会」と避難計画の考え
- 浄水場放射性汚泥の「浄水汚泥等対策賠償金」が前年度比の6.2%と大きく減った理由 など

石附質問趣旨

- 原発の持つ2大リスクは過酷事故と放射性廃棄物の問題である。現在それらの解決策が十分でない。再稼働についての市長の考えを質す。
- 政府は3月18日と21日に、再稼働への同意を新潟県、柏崎市、刈羽村に求めた。市長は、再稼働への同意要請について、「原子力安全対策に関する市町村研究会」の議論を含め、どのような考えか。

2 地方自治法一部改正法案について

- 本法の改正に対する市長の受け止め
- 本市の感染拡大抑止は自治体の自主・自立的な取り組みが可能にしたのではないかなど

石附質問趣旨

地方自治法改正は、コロナ禍のような事態や大災害を非常時と捉え、国が指示権を行使し自治体の業務に介入できるようにするもの。国と自治体の「対等・協力」関係、地方分権の後退が懸念される。本市の感染症対策は、陽性者の少なさ、死亡者の少なさでは政令市トップクラスであり、国の指示を待たず、本市の自主・自立的な取り組みが可能にしたと考える。

市長 答弁

国には、運用に当たっては、地方自治の理念を踏まえ、国民の生命等を保護するために必要な限度で適切に行使して頂きたいと考える。本市の感染対策は、「ドライブスルー方式」による検査や、県や医師会などと連携した「オール新潟」の取り組みなどの創意工夫により、感染率や死亡率をおさえ、的確かつ迅速に進めることができたことと認識している。地方の実情に合わせた指示権の行使をお願いしたい。



市長 答弁

- 原発を取り巻く課題は多いと認識している。これらの課題解決に、引き続き市町村研究会を通じて東京電力や国、県に働きかけ、市民の安心・安全を最優先に考えていきたい。
- 2月に開催された市町村研究会において、各自治体の首長から能登半島地震による避難道路や屋内退避など、様々な意見や要望が出された。再稼働について政府からの要請は「やや早い」と感じている。

道路(公道)の復旧について ~公道の復旧が本格始動しました~

公道の復旧が本格始動しました。現在は現地での立ち合いと共に、測量と設計を進め、秋以降の工事着工となります。道路の高さや道路工事の予定がわかれば、住宅修正工事の段取りが進むことでしょう。なお、道路と宅地で段差が生じる場合は、市が必要最小限のすりつけを行います。

【全体スケジュール】

